

産衛だより

平成 20 年度第 3 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 21 年 1 月 25 日（日）13 時～16 時

場 所：東京八重洲ホール 新第一ビル

出席者：委員長：山田誠二

委 員（五十音順）：石竹達也，杉本寛治，広瀬俊雄，
宮下和久，武藤孝司，森 晃爾（事務局）

顧 問：大久保利晃

オブザーバー：東 敏昭（学会担当理事）

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について
事務局より，平成 21 年 1 月 15 日現在の専門医数（指導医 255 名，専門医 145 名）について報告があった。
2. 専門医資格認定試験受験者アンケート結果について
事務局より平成 20 年度専門医資格認定試験受験者を対象とした資格試験に関するアンケート結果について報告があった。
3. 日本専門医制評価・認定機構について
評価・認定機構協議委員会に出席している大久保靖司学会理事から報告された情報に基づき，平成 21 年 1 月 9 日に開催された第 2 回協議委員会の内容について説明があった。
本学会の専門医制度の課題として，研修施設の認定・登録があり，今後検討することになった。
4. 理事会報告
東オブザーバー（学会担当理事）より，平成 20 年 12 月 20 日に開催された理事会の報告があった。
5. 平成 20 年度専門医制度委員会事業報告
事務局から，学会本部に提出する平成 20 年度専門医制度委員会事業報告の内容について説明があり，一部情報を追加して報告することになった。
6. 第 82 回日本産業衛生学会「専門医制度シンポジウム」，専門医制度説明会について
事務局より，本専門医制度に関連する企画として，5 月 22 日 9 時から 11 時半に「これからの日本産業衛生学会専門医制度のあり方」シンポジウム，同日 12 時から 13 時に専門医制度説明会を行うことについて説明があった。
7. その他
大久保顧問より，OHAS2009 研修会実施要綱について説明があった。

II. 審議事項

1. 平成 20 年度第 2 回特別措置による指導医の合否について
特別措置による指導医の申請があった 1 名について，平成 21 年 4 月 1 日付けで資格を与えることが承認された。
2. 指導医資格更新の合否について
(1) 「経過措置による指導医」第 3 期の 3 回目更新予定者 3 名のうち，2 名について更新を承認した。また，書類

が届いていない 1 名については保留とし，書類が届き次第事務局でその内容を確認して，持ち回り委員会で更新を承認することになった。

- (2) 「専門医から指導医」第 6 期の 1 回目更新保留者 1 名について，本人からの辞退の申し出を受け入れることとし，指導医名簿から削除することを承認した。
- (3) 「専門医から指導医」第 7 期の 1 回目更新予定者 1 名について，本人からの辞退の申し出を受け入れることとし，指導医名簿から削除することを承認した。
- (4) 「専門医から指導医」第 1 期の 2 回目更新予定者 10 名のうち，9 名について更新を承認した。
また，証拠書類に不備がある 1 名については保留とし，書類が届き次第事務局でその内容を確認して，持ち回り委員会で更新を承認することになった。
- (5) 「特別措置による指導医」第 1 期の 1 回目更新予定者 5 名の更新を承認した。
3. 専門医資格更新の合否について
第 1 期の 3 回目更新予定者 1 名について，退会を確認し，専門医名簿から削除することを承認した。
4. 平成 20 年度決算（案），平成 21 年度予算（案）について
平成 20 年度決算（案）および平成 21 年度予算（案）を承認した。
5. 平成 21 年度専門医制度事業予定について
平成 21 年度専門医制度事業予定を承認した。資格試験は 8 月 22 日および 23 日の両日実施する予定であり，また資格更新予定者は総計 54 名である。
6. 指導医・研修医に対するアンケートの実施について
昨年までと同様の方法で，アンケート調査を実施することを承認した。
7. 専門医資格認定試験受験資格要件について
受験予定者から問い合わせ事項について以下の点を確認した。①医学部在学中の学会員歴は認めないこと，②学会発表等については医師免許取得後であること，③専門医制度の研修期間前に行われたものに対しては指導医から受験試験を満たすための発表として妥当であることの確認を受けること，④産業医経験については研修登録後のもののみを認めること。
8. その他
(1) 次回委員会を平成 21 年 7 月 11 日（土）13 時から，東京で開催することになった。
(2) 今後の専門医制度のあり方について議論を行った。

平成 20 年度第 1 回産業看護部会幹事会議事録

日 時：平成 20 年 4 月 19 日（土）11：00～17：00

会 場：富士電機リテイルシステムズ(株) 本社 7 階会議室

出席者：（部会長）河野啓子，（副部会長）和田晴美（東海地方会担当），西田和子，五十嵐千代（兼総務担当幹事），（教育担当幹事）畑中純子，藤井智恵子（四国地方会担当），住徳松子（九州地方会担当），細本清子（中国地方会担当），（広報担当幹事）伊藤雅代，小野田富貴

子（関東地方会担当），（研究担当幹事）錦戸典子，（総務担当幹事）中野愛子，鮫島真理子（会計担当・近畿地方会），只楚則恵（東北地方会担当），村井初美（北海道地方会担当），田中恵子（北陸甲信越地方会担当），高橋悦子，（理事）植本寿満枝，福光ミチ子

計 19 名

欠席者：なし

【審議事項】

- 平成 19 年度第 5 回議事録（案）について（五十嵐総務担当幹事）
承認された。
- ACOHN2008 決算報告，産業看護フォーラム増ページについて（五十嵐 ACOHN2008 実行委員長・伊藤広報担当幹事）
産業看護部会が主催した初の国際会議である第 1 回アジア産業看護学術集会在 2 月 23 日，24 日に東京（お台場）にて開催され，4 カ国（日本を含む）から 165 名が参加した。現在，決算報告をまとめているが，残高から，産業看護部会が 3 年に渡って供出した助成金を全額返金し，2010 年の第 3 回国際産業看護学術集会（ICOHN2010）の運用資金に充てる，残りは，8 月発行予定の産業看護フォーラム 33 号に ACOHN2008 の特集を組むための増ページ分に充てることで了承された。
また，第 5 回産業看護部会幹事会にて報告した ACOHN の継続開催について，当面は日本，台湾，韓国，タイの 4 カ国で順番に学会を開催することとなった。次回の学会については，ICOHN2010 の日本での開催が決定していることもあり，その中で同時開催する方向性が提案され，承認を得た。
- 産業看護フォーラムについて（伊藤広報担当幹事）
産業看護フォーラム 33 号は 8 月発行になる予定である。原稿の締め切りは平成 20 年 7 月 18 日とし，原稿執筆の割り振りは，各担当幹事へお願いし，了承された。
- 産業看護部会事務業務移行について（五十嵐総務担当幹事）
4 月 6 日に五十嵐総務担当幹事，西総務担当幹事，伊藤広報幹事の 3 名で産業看護部会名簿管理，通信費の管理，新規入会者への連絡，産業看護フォーラムの発送業務を（株）ヒューマン・リサーチへ引き継いだ。（株）ヒューマン・リサーチとの連絡窓口は五十嵐総務担当幹事となる。
- 産業看護職法制化について（五十嵐法制度委員）
五十嵐法制度委員より資料に基づき説明がされた。前回の幹事会で産業看護職法制化に関する法文案には，今後の産業保健領域や看護界における産業看護の発展性から「産業保健の知識を有する保健師等」とし，“等”の解釈として，日本産業衛生学会登録の産業看護師を有する看護師を明記することで承認を得たが，その後，部会長，副部会長で話し合いを持ち，非常に重要な案件なので，さらに議論を深めた上で合意に至る必要があるとの判断から，4 月 13 日に河野部会長と，産業看護法制化 WG である西田副部会長，五十嵐副部会長，伊藤幹事，小野田幹事と産業保健現場で活躍する看護師 3 名とで意見交換したことが報告された。

その結果，保健師・看護師で構成されている産業看護部会が中心となって出す法文案であれば「産業保健の知識を有する保健師・看護師」としなければならないとの見解が示された。まずは，6 月の産業看護部会総会にて現在幹事会で検討されている意見を部会員に報告し，再度，地方会で意見を募るといった方向ですすめていくのはどうか，という意見が出され，合意した。

また，日本看護協会との意見交換は総会前に実施し，これらの内容も総会で報告できるように調整することとした。産業看護職の法制化について，職能団体である日本看護協会の意向を確認すること，日本産業衛生学会看護部会が提案する法制化であれば，理事会での産業看護師登録制度制定時のいきさつなど，今までの積み重ねや実績から保健師・看護師を含めたものしか出せないこと，短縮 N コース等の継続についても理事会での了承が必要となることなど，すぐに解決できない課題があるので，今後，総会での意見をふまえつつ継続審議とすることで合意された。

- 地方会連絡費助成金について（鮫島総務担当幹事）
産業看護部会の各地方会への助成金は毎年 4 月 1 日現在の各地方会会員数により金額を決定している。来年度以降は（株）ヒューマン・リサーチから各地方会の会員数の報告を受け，助成金額を決定することになるため，従来に比べ業務負担が少なくなることから，規定通り毎年助成金額を決定することで合意された。
- 平成 20 年度調査研究計画について（錦戸研究担当幹事）
錦戸研究担当幹事より資料に基づいて説明がなされた。平成 20 年度の調査研究は産業看護職の活用効果や今後の活用可能性に関するエビデンスが担保できれば，という視点から，事業場における産業看護職の雇用・活用状況と産業保健活動の実施状況に関する質問紙調査について実施する予定である。次年度は産業保健推進センターを活用して全国調査を実施する予定であるが，本年度は協力が得られる産業保健推進センターが把握している事業場の衛生管理者（労務厚生担当者）を調査対象とすることなどが合意された。
- 50 人未満の小規模事業場における労働衛生管理にかかわる法制度等に関する提案書について（河野部会長）
3 月の理事会にて法制度委員会より，50 人未満の小規模事業場における労働衛生管理にかかわる法制度等に関する提案書が提出された。理事会で検討した結果，報告書には産業看護職の活用について数多くの記載があるが，提案書には産業看護職の活用について触れていないとの指摘があった。そのため，産業看護職の活用も含め，看護部会からの要望書として理事会に提案するよう要請があり，錦戸幹事が担当となり要望書を作成し，部会長，副部会長，五十嵐法制度委員と内容を検討し，6 月 14 日の理事会に提出することで合意された。

【報告事項】

- 平成 20 年度計画について（畑中教育担当幹事）
平成 20 年度は，次年度の短縮 N コースを開催するのかを検討することになっているので引き続き審議を継続してい

- く。
- 第 81 回日本産業衛生学会開催について (村井北海道地方会幹事)
第 81 回日本産業衛生学会の産業看護職継続教育実力アップコースの単位認定などについて報告があった。
 - 第 18 回産業医・産業看護全国協議会について (藤井四国地方会幹事)
第 18 回産業意・産業看護全国協議会についての進捗状況について報告があった。
 - 第 82 回日本産業衛生学会について (住徳九州地方会幹事)
第 82 回産業衛生学会の進捗状況について報告があった。

平成 20 年度第 2 回産業看護部会 拡大幹事会議事録

日 時：平成 20 年 6 月 25 日 (水) 16:30～18:30

会 場：札幌コンベンションセンター P 会場 201 会議室

出席者：(部会長・理事) 河野啓子, (理事) 植本寿満枝, (監事) 南雲篤子, (副部会長) 和田晴美 (東海地方会担当), 西田和子, 五十嵐千代 (兼総務担当幹事), (教育担当幹事) 畑中純子, 住徳松子 (九州地方会担当), 亀田真紀, (広報担当幹事) 伊藤雅代, 小松 律 (四国地方会担当), (総務担当幹事) 鮫島真理子 (会計担当), 高橋悦子, 中野愛子, 只埜則恵 (東北地方会担当), 田中恵子 (北陸甲信越地方会担当) 計 16 名
欠席者：(理事) 福光ミチ子, (監事) 加藤登紀子, (教育担当幹事) 細本清子 (中国地方会担当), 藤井智恵子, (研究担当幹事) 錦戸典子, 村上優子, 黒田真理子, (広報担当幹事) 小野田富貴子 (関東地方会担当), 日笠理恵, (総務担当幹事) 村井初美, 西 雅子 計 11 名

【審議事項】

- 平成 20 年度第 1 回産業看護部会幹事会議事録 (案) について (五十嵐総務担当幹事)
承認された。
- 産業看護職法制化について (五十嵐法制度検討委員)
最終的に法文案で産業看護職をどのように表記するかについて, 平成 20 年 6 月 19 日産業看護部会から河野部会長, 和田副部会長, 西田副部会長, 五十嵐副部会長 4 名で出向き, 日本看護協会の久常看護協会会長, 井伊担当理事と協議した。久常看護協会会長, 井伊担当理事より, 法文案において保健師と看護師の職能と専門性から並列は認められないとのご意見を得た。看護師は療養上の世話を主たる業務とし, 保健師は保健指導を主たる業務とする保助看法に反するのご意見で, 保健師のみであったら今回の法文案に協力できるとの回答であった。
河野部会長より, 久常看護協会会長の方針は保健師助産師看護師の職能を堅持するという姿勢であり, 保健師の存続について大変危機感を持っておられる為, 前会長の南先生の「看護は一本化へ」という方針から一転したご意見で, 産業看護部会としても当惑している。今後の産業看護部会

の方針として, 当部会は学術集団として, 職能集団との役割の差別化をし, 産業看護部会規定で明記された「産業保健チームにおける産業看護活動の向上と産業看護の学術進歩に資する」ことに特化して教育や研究活動に重きをおき, 展開していく。更に理事会でも学術集団として, 厚生労働省の検討会や審議会における基礎資料として利用してもらえるよう, 日本産業衛生学会内の各委員会, 各部会で出された報告書や研究論文を学会誌へ積極的に投稿をしていく方向となった。また, 産業看護職法制化に関して産業看護部会として, 教育や研究を通してエビデンスを蓄積し, それら活動を学会誌に投稿していくことが重要であると植本理事から意見があった。産業看護部会としては, 産業看護職の法制化の必要性を学会誌に掲載するところまでにする事で合意された。

- 特定保健指導における日本産業衛生学会登録産業看護師の活用について (河野部会長)
日本産業衛生学会学会誌への掲載方法について, イエローページに投稿するという形で掲載予定である。厚生労働省などの機関は, 学会誌に掲載された報告書や研究論文を検討会や審議会における資料として活用する場合があるので, 掲載することの意義は大きい。
特定保健指導における産業看護師登録をした看護師の活用について, 理事会で産業看護師の資質について説明をし, 理事から理解は得られている。平成 19 年 4 月 25 日に理事長に提出した要望書をベースとして畑中幹事が纏めた資料を全幹事へ提示する。次回の幹事会で検討するという事で承認を得た。
- 中小規模事業場における産業保健活動の推進方策検討にあたっての要望書について (河野部会長)
中小規模事業場における産業保健活動の推進方策検討について, 学会誌にどのように掲載するか, 産業看護部会としての見解やアピールなどをどうするか提案があり, 次回幹事会で再検討することで合意した。
- 第 82 回日本産業衛生学会 (福岡) について (住徳九州地方会幹事)
産業看護フォーラムと総会は平成 21 年 5 月 22 日 (金) 13:30～16:00 を予定。
テーマは「企業に貢献できる産業看護職の働き方とは (案)」, ねらいは産業看護職の活動を健康管理に限定せず, 積極的に産業保健 5 分野までその活躍の場が広がられるようそれら分野で活躍をしている産業看護職を招き, シンポジウムスタイルで討論することなどで意見を募った。
- 厚生労働省に提出する産業看護職実態調査について (河野部会長)
平成 20 年 6 月 19 日, 地域保健における産業保健のあり方検討会が発足し, 厚生労働省労働衛生課から産業看護部会に産業看護職の活動実態についての調査依頼があった。平成 20 年 6 月 30 日までに河野部会長が意見をまとめ, 厚生労働省へ提出する予定である。提出期限の関係から副部会長に相談し提出するという事で承認を得た。提出資料は, 次回以降の幹事会で幹事全体に公表することとする。

【報告事項】

1. 第18回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会（松山）進捗状況について（藤井四国地方会幹事）
プログラムが完成，資料を参照
2. 第19回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会（秋田）進捗状況について（只埜東北地方会幹事）
開催期日：平成21年11月5日（木）～8日（日）
その他資料を参照
3. 日本看護協会との話し合いについて（河野部会長）
次回幹事会で報告予定
4. 実力アップコースでの論文合格について（和田副部会長）
初めて1名合格となる。30単位の表記は，手帳にシールを添付する方法とする。

平成20年度第3回産業看護部会幹事会議事録

日 時：平成20年7月21日（月） 11：00～17：00

会 場：富士電機リテイルシステムズ（株） 7階会議室

出席者：（部会長）河野啓子，（副部会長）和田晴美（東海地方会），西田和子，五十嵐千代，（教育担当幹事）畑中純子，住徳松子（九州地方会），（広報担当幹事）伊藤雅代，鳴海詩織（北海道地方会），小松 律（四国地方会），（研究担当幹事）錦戸典子，黒田真理子（東北地方会），亀田真紀（北陸甲信越地方会），（総務担当幹事）中野愛子（関東地方会），高橋悦子，（理事）植本寿満枝，福光ミチ子 計16名

欠席者：鮫島会計担当幹事，細本幹事（中国地方会） 計2名

【審議事項】

1. 産業看護部会の意義，役割，方向性等について（河野部会長）
産業看護部会規定から，産業看護部会の目的や事業を確認した上で，産業看護部会としてあるべき方向について検討がなされた。
日本産業衛生学会登録産業看護師は自己研鑽のひとつの方法であり，雇用などの身分保障ではないし，国家資格に並ぶものでもないことを明確にすべきである。学術集団としての産業看護部会の目的も会員の資質向上を目指している。河野部会長より，今までがあまりにも日本産業衛生学会登録産業看護師の法制化に比重をおきすぎたとの見解が示された。
産業看護部会の考え方についてはいくつかの方法で明確に表明したほうがよい。
一方で，法制度委員会は，法文案についても単に産業看護職の法制化だけでなく，自主対応型を意識し事業者責任を明確にした法文案を作成した。今回の北海道での学会の労働関連法制度委員会報告会でも，学会員から法文案も一緒にイエローページに掲載してほしいという要望があった。法制化は産業看護職の身分保障を目指しているのではなく，これにより自主対応型がさらに広まり，働く人々の保健サービスの向上につながるという社会貢献になるのであれば，学会としてもイエローページを活用し取り組みを続けてい

く必要があるのではないかとこの点は合意された。

一方で学会としては卒業教育を担う役割がある。保健師・看護師資格を持った産業看護職を引き続き教育をしていかなければならないが，保健師の職能や専門性確保に関して日本看護協会が危機感を持っている。保健師の卒業教育のあり方について学会が検討するかの是非についても議論してほしいと提案があったが，河野部会長から産業看護部会の目的からして，保健師の職能や専門性向上については，平成20年3月に発足した産業保健師の職能団体である産業保健師活動研究会などの他団体に一任するとの意見が示された。

産業看護部会として，産業保健活動を発展させていくためにこれから産業保健分野で働く看護職にどのような人材を求めるかを考えていくことも必要である。職能団体，教育機関といった特化した役割ではなく，学術集団として横断的な役割を果たしていくことも重要ではないか。産業保健においてよりよい効果を生み出せる産業看護活動の展開方法をエビデンスとして担保し，これをまとめ，発信していくことが産業看護部会の役割である。産業看護部会が示す方向性としては，保健師，看護師といった資格ではなく産業看護職として必要となる資質を明確にしていくことが重要である。

今後継続的に審議していくこととして下記の4つが挙げられた。

- ① 産業看護部会が考える産業看護活動をする上で必要となる資質を明確にする具体的な方法
- ② Nコースの方向性の検討
- ③ 産業看護師の名称の検討
- ④ 産業看護部会の法制化に関する方向性修正を部会員に周知する方法

まずは，①産業看護部会が考える産業看護活動をする上で必要となる資質について検討することとし，この原案を教育担当幹事，河野部会長が検討し幹事会で提案することと合意された。

2. 特定保健指導における日本産業衛生学会登録産業看護師を有する看護師の活用について（河野部会長）
河野部会長より，資料に基づき説明があった。産業看護部会の見解として，「登録産業看護師を有する看護師が特定保健指導を実施する人材として活用される」ことを依頼する表現をとりながら，イエローページに掲載することとした。
表題については，厚生労働省の特定保健指導プログラムに保健師の活用はすでに明記されていることから「特定保健指導における日本産業衛生学会登録産業看護師を有する看護師の活用について」とすることで合意された。
3. 中小企業における産業看護職の活用（河野部会長）
河野部会長および錦戸幹事より，資料に基づき説明があった。この文書も学会誌のイエローページに掲載する予定である。案では，登録産業看護師の活用推進になっているが，多くの登録産業看護師は現業に就いており数の確保が困難であるので，登録産業看護師だけでなく，産業看護職を視

野に含めた内容にすることとした。一方、産業看護職とすると、漠然としたイメージのため、資質が保証できない可能性がある。そのため、「産業保健に関する教育を受けた産業看護職」のような具体的な表現に変え、内容についても河野部会長、錦戸幹事が再考することとなった。

4. ICOHN2010, ACOHN2010 について (五十嵐総務担当幹事)
2010年に産業看護部会が主催する第3回産業看護国際会議 (ICOHN2010), 第2回アジア産業看護学術集会 (ACOHN2010) の概要について以下の通り合意された。

学会長: 河野部会長

実行委員長: 関東地方会幹事もしくは関東在勤、在住の産業看護職から選出

開催地: 関東

各地方会の役割: 寄付金, 協賛金等の資金集め, 演題提出, 参加登録等

5. 産業医・産業看護全国協議会コラボレーション委員会について (和田副部会長)

和田副部会長より産業医・産業看護全国協議会に関連する担当者や委員等の人選について提案があり, 和田副部会長が四国地方会産業看護部会と協議の上, 人選することで合意された。

6. 産業看護フォーラムの次回発行について (伊藤広報担当幹事)

産業看護フォーラムは例年1月中旬の発行であったが, 産業医・産業看護全国協議会が11月に開催されるため, 今年度は, 2月後半に発行予定で了承された。

7. 生涯教育委員会 GPS 募集について (畑中生涯教育委員)

なるべく多くの事例を集めたいので, 産業看護部会としても積極的に事例を収集してほしい。各地方会より最低1事例を出すことで合意された。

8. 産業看護職の法制化に関する報告書について (五十嵐法制度委員)

法制度委員会で産業看護職の法制化に関する報告書を学会誌のイエローページに掲載するが, 産業看護部会総会や法制度委員会の委員長や委員より出された意見を受け, 法文案を含めて報告書に掲載することで合意された。

【報告事項】

1. 第80回日本産業衛生学会について (鳴海北海道地方会幹事)

特別研修会の申し込みは63名であった。運営については黒字で終了することができた。

2. 産業看護職の活動状況等の調査結果について (河野部会長)

前回の幹事会にて提出してもらった産業看護職に関する調査票をまとめた結果を持ち, 6月30日に厚生労働省へ直接赴き提出した。3名の専門官が対応したが, 産業看護職の有用性について理解してもらえたと思う。産業看護職の活用等について様々な要望を提出した。要望がすぐに実現する可能性は少ないとのことであったが, 厚生労働省に直接提出できたことは非常に意義深いことで, 対応した専門官からもしっかりと受け止めたとの言葉をいただいた。

平成 20 年度第 4 回産業看護部会幹事会議事録

日 時: 平成 20 年 10 月 19 日 (日) 11:00~17:00

会 場: 富士電機リテイルシステムズ(株) 706 会議室

出席者: (理事兼部会長) 河野啓子, (理事) 福光ミチ子, (副部会長) 和田晴美 (兼東海地方会), 西田和子, 五十嵐千代 (兼総務担当幹事・関東地方会), (教育担当幹事) 畑中純子, 藤井智恵子 (四国地方会), 住徳松子 (九州地方会), (研究担当幹事) 錦戸典子, (広報担当幹事) 伊藤雅代, 鳴海詩織 (北海道地方会), (総務担当幹事) 中野愛子, 高橋悦子, 鮫島真理子 (会計兼近畿地方会), 田中恵子 (北陸甲信越地方会), 只埜則恵 (東北地方会) 計 16 名
欠席者: (理事) 植本寿満枝 1 名

【審議事項】

1. 平成 20 年度第 2 回・3 回産業看護部会幹事会議事録 (案) (五十嵐総務担当幹事)

承認された。

2. 産業看護部会がめざす産業看護職の要件について (畑中教育担当幹事)

2008 年度第 3 回産業看護部会幹事会で, 産業看護部会が示す方向性としては, 保健師, 看護師といった資格ではなく産業看護職として必要となる資質を明確にしていくことになったが, 継続審議事項として, 産業看護部会が考える産業看護活動をする上で必要となる資質を明確にする具体的な方法を教育担当で検討した。そのひとつとして, 産業看護職教育システムが産業看護職の資質を担保するカリキュラムとなっているとわかるように表記してあるか検討をした。追加点として, 1. 目的と 3. 産業看護職教育カリキュラムに保健師教育修了者相当を入れ, 資質とみなすこととした。

保健師教育修了者相当とは, N コース終了時点でのことを示し, 基礎コース, 実力アップコースは保健師相当の知識を有する者が受講可能という考え方である。准看護師は国家資格ではなく, 看護師の下で業務を遂行するという性格上, 産業看護職教育システムの対象からは除外している。

4. 運用の 3) は大学院修了相当を意味するが, 1) に関しても大学の科目履修等で講義を受けている場合があるので, 3) と同じように日本産業衛生学会産業看護部会が認めた教育を受けたものと表記する必要があるのではないかとの高橋総務担当幹事から意見が出された。また N コースは概念であり, 実際は短縮 N コースを実施している為, 部会員が非常にわかりづらい状態である。N コースは実際には開催されていないので, 実態に即した表現として, 短縮 N コースを N コースと表記し, 実際は短縮した内容として置き換えていると但し書きを入れたほうがわかりやすいのではないかと五十嵐副部会長から意見が出された。表現方法を教育担当で再検討することとなった。

3. 産業看護基礎コース受講に必要な経験年数の考え方について (畑中教育担当幹事)

産業看護職継続教育システム受講の要件として、産業看護の経験年数2年以上とあるが、最近では非常勤や派遣等、就業形態の多様化により、受講資格要件や経験年数の概念も再考していかなければならないので、今回その概念を整理したいと畑中教育担当幹事より提案があった。

受講資格要件について、現在は産業看護の実務経験2年以上ある看護職と表記されている。事業所に所属する現場の看護職の資質向上を目指すものとしての要件である。しかし、実際に受講する看護職の中には健保組合、健診機関、労働衛生機関等に所属し、主に5分野の内、健康管理の保健指導や問診だけを担っている看護職もいる為、現在の資格要件を満たすかについて議論があった。産業看護の知識や視点を持った看護職を増やしていくという目的であるならば、間口を狭めず労働者を対象とした産業看護に従事する看護職というような表記で良いのではないかと錦戸研究担当幹事から意見が出された。また労働現場での5分野の視点を学ぶことによって、保健指導の実務に生かされるのであれば、結果的に労働者にとって有益になると五十嵐副部会長からも意見が出され、労働者を対象とした業務を行っている看護職であれば、受講できることで合意した。

更に大学教員など産業看護師登録を目指す場合、別枠で受け入れていく方針である(産業看護を目指す学生への教育を行うにあたり、基礎知識を有していることは必要である為)。経験年数の考え方として、非常勤やパートの場合は、常勤の4分の3の勤務実態を日途に受講できる経験として判断しようと教育担当では考えている。職務歴(勤務先、勤務期間を明記)を添付することにより、職務経験の確認をすることで承認を得た。平成21年度からの運用とする。

4. 産業看護フォーラムについて(伊藤広報担当幹事)

広報紙第33号はACOHNの特集を入れたことで、ACOHN2008の残金を費用に要した報告がなされた。

広報紙第34号の原稿の担当について決定した。

5. 調査研究質問紙案(錦戸研究担当幹事)

今回の研究は、産業看護職がいる事業場での産業保健活動の活性化を把握し、産業看護職の有用性について明らかにするという目的があり、事業場の人事労務または安全衛生担当者へ調査するという方法を取る。来年度大規模な研究とするために、今年度はサンプリング研究(1,000件単位の配布で数百単位の回収)をする。

質問事項について、検討を行い、最終的には河野部会長で内容の再検討を行い、11月中旬に発送するということで承認を得た。

6. 中小企業対策に関する提言案(河野部会長)

錦戸研究担当幹事が作成、河野部会長と内容について検討を行ってきた。今回の提案書は部会長名で理事長へ提出し、イエローページに掲載予定。提案書の内容を確認し、承認を得られた。

7. 第18回産業医・産業看護全国協議会について(愛媛)(藤井四国地方会幹事)

参加状況について報告があり、ポスター審査について役

割など再確認を行った。

8. 第82回日本産業衛生学会について(福岡)(住徳九州地方会幹事)

進捗状況について報告があり、産業看護フォーラムや産業看護特別研修会のテーマや人選などについて意見交換した。

9. 第19回産業医・産業看護全国協議会について(秋田)(只整東北地方会幹事)

進捗状況について報告があり、テーマなどについて意見交換した。

【報告事項】

1. 日本看護協会による平成21年度保健師実態調査について(五十嵐総務担当幹事)

産業看護職の実態調査を日本看護協会へ申し入れたが、現在その予定はなく来年度に保健師実態調査を実施することによって回答を得た。

2. 第3回ICOHN2010・第2回ACOHN2010について(五十嵐・高橋総務担当幹事)

9/23(水)準備委員会の内容について報告があった。

3. 第18回産業医・産業看護全国協議会の合同セミナー・リレーワークショップについて(和田副部会長)

合同セミナーは四国地方会近藤幹事 リレーワークショップは藤井教育担当幹事と決定した。

平成20年度第5回産業看護部会 拡大幹事会議事録

日 時：平成20年11月27日(日) 14:00～16:50

会 場：松山市総合コミュニティーセンター 第5会議室

出席者：(部会長・理事)河野啓子、(理事)植本寿満枝、(副部会長)和田晴美、西田和子、五十嵐千代(兼総務担当幹事・関東地方会)、(教育担当幹事)畑中純子、藤井智恵子(四国地方会)、高崎正子(東海地方会)、(研究担当幹事)黒田真理子(東北地方会)、(広報担当幹事)伊藤雅代、大脇多美代、小松 律(四国地方会担当)、鳴海詩織(北海道地方会)、(総務担当幹事)中野愛子(関東地方会)、鮫島真理子(会計兼近畿地方会)、只整則恵(東北地方会担当)、高橋悦子

計 17名

欠席者：(理事)福光ミチ子、(監事)加藤登紀子、南雲篤子、(教育担当幹事)長澤孝子(近畿地方会)、細本清子(中国地方会)、住徳松子(九州地方会)、(研究担当幹事)錦戸典子、亀田真紀(北陸甲信越地方会)、村上優子(中国地方会)、杉本日出子(東海地方会)、(広報担当幹事)小野田富貴子(関東地方会担当)、日笠理恵(九州地方会)、(総務担当幹事)村井初美(北海道地方会)、田中恵子(北陸甲信越地方会)、西 雅子

計 15名

【審議事項】

1. 平成 20 年度第 4 回産業看護部会幹事会議事録（案）について（五十嵐総務担当幹事）

修正後、最終版をメールで全幹事へ配信し、承認を得たものとする。

2. 産業衛生学会の今後のあり方について（河野理事）

前回の幹事会にて報告したとおり、現在理事会では「学会の今後のあり方」についてワーキンググループによる検討を実施している。WGで検討されていることは学会全体に関わる事なので、広く意見を反映するためにも、再度、産業看護部会幹事会からの意見を募りたいとの提案があった。

行政と見解の異なるステイメントを出す場合、専門職集団として学会のステイメントはきちんと出し、実際にその意見を取り上げてもらえるよう協調するべきところは協調する姿勢が良いのではないかと意見が出された。

また、現在、厚生労働省担当理事は、理事長が案件によって適切な理事を指名することになっているが、窓口が固定されないことによる弊害もあるので、様々な情報を早期にキャッチし、対応できるように担当理事を固定したほうが良い、そしてその理事は 1 名ではなく複数が良いとの意見も出された。

3. 産業看護部会の全国的な組織化の推進について（河野部長）

今年度の事業計画に産業看護部会の全国的な組織化の推進を挙げていることから、情報共有として各地方会の組織化の現状について報告していただきたい。

北海道地方会：部会になってから 3 年目。部会員の組織化を推進しているが、正会員数が伸び悩んでいる。学会 + 産業看護部会 + 地方会に入っていることが加入の条件。研修会は健保連と合同で行っており、協力しながら進めている。来年の学会で北海道の産業看護職の現状を発表予定。北海道の物理的環境要因もあり、広報誌を活用して研修会に参加できない部会員への情報発信を行っている。

東北地方会：4 年前から部会となっている。学会 + 産業看護部会に入っていると自動的に東北地方会産業看護部会員となる。東北も広域に渡るので、学会や地方会などに併せて研修会を実施している。また、県ごとに役員がいるので、役員を中心として各地域で研修を実施している。学会に所属しておらず、地域での研究会などに参加している産業看護職もいるので、そういった方々に学会に加入してもらうことが組織化の課題だと考えている。広報誌は年 2 回発行している。

関東地方会：看護部会で研修会を年 3 回実施。医部会と合同で関東地方会誌を発行している。医部会との連携を密にするように働きかけている。関東は大企業が集中しているため産業看護職の数が多く、各県の研究会活動などは活発であるが、人数が多いことでネットワークが進まない面もあり、関東地方会全体として組織化を進めることが課題である。

東海地方会：4 年前から部会となっている。物理的環境

として横長な配置となっているので、研修会の開催場所に苦慮している。課題としては、産業看護職の把握ができていないという点。産業保健推進センターや大学などと連携しながら、各県単位で産業看護職の組織化を推進していきたい。

近畿地方会：地方会における看護職の占める割合が 400 名、内 3 分の 2 が看護部会に所属している。部会として、年 5 回の研修会実施、広報誌を年 2 回発行している。研修会実施にあたっては、産業保健推進センターとの協力のもと、活動を実施している。今後の課題としては、産業保健推進センターの諸事情により、今までと同様のバックアップが得られなくなってしまう可能性がある点である。

中国・四国地方会：地方会開催時に世話人会（各県 2 名）があり、その中で各県の活動を報告している。四国地方会産業看護部会の母体は各県の研修会であるので、産業看護部会員であってもなくても部会として受け入れている。各県で実施される地方会学会の機会を活用し、組織化を見直している。来年は徳島で地方会学会が開催されるので、徳島の組織化の見直しや活性化を行っていきたい。

九州地方会：研修会は実力アップコースなどを中心に実施している。広報誌は年 2 回。九州地方全体の組織化が課題として残っている。

4. 科目履修生の N コース修了の扱いについて（畑中教育担当幹事）

衛生管理者の有資格者で大学の科目等履修生がいる場合は、大学院修了者と同様、整合性審査にて N コース相当を修了したか判断することで了承された。

5. 第 82 回日本産業衛生学会について（福岡）（西田副部会長）

進捗状況が報告され、産業看護フォーラムは保健指導をテーマとし、ディスカッションに十分な時間をとったほうが良いとの意見が出た。

6. 第 19 回産業医・産業看護全国協議会について（秋田）（只整東北地方会幹事）

只整幹事より資料に基づき進捗状況が報告された。看護部会が企画するシンポジウムのテーマについて、意見を募った。

【報告事項】

1. ICOHN & ACOHN Joint Conference 2010 について（五十嵐・高橋総務担当幹事）

現在、各委員会委員長が委員を選出している。登録作業などを外部委託とするため、かなりの資金が必要となることが判明した。各地方会からの積極的な参加・協賛企業の紹介など資金面での支援をお願いしたい。

2. 第 18 回産業医・産業看護全国協議会における取材について（藤井四国地方会幹事）

12 月に産業看護ジャーナルを創刊予定のメディカ出版から産業看護関連のプログラムへの取材依頼があった。

平成 21 年度新入会者

[北海道] 井上靖子, 井上祐三子, 岡 亨治, 小宅千恵子, 鉢呂美幸, 武蔵 学, 矢萩一美 [宮城] 青田久美, 伊藤真希子, 須藤育保, 根本友紀, 前田 進, 山内まゆみ [秋田] 津村 守 [茨城] 上林絵里奈, 小野 隆, 商 真哲, 林 圭介 [栃木] 大垣真理 [群馬] 絹川千尋, 小坂富子 [埼玉] 尾崎浩史, 田中佳子, 富田郁名子, 野中由美, 吉浦健太 [千葉] 桑原洋一, 小山香織, 高柳美奈子, 田中利和, 中村美香子, 原口 正, 渡瀬真梨子 [東京] 新楨文枝, 飯島優子, 石川さおり, 石坂俊二, 井上佳代, 岩井幸子, 遠藤加奈子, 大内 健, 太田ひろみ, 大野義明, 越智和美, 落合裕隆, 小野道實, 垣内博成, 柿沼多恵子, 梶原千絵子, 片桐智子, 片山衡子, 加藤絢子, 加藤杏奈, 門林久恵, 門山 茂, 金子咲知子, 亀山晶子, 蒲生智恵美, 工藤幸子, 久保明美, 小岩井利一, 小西 恵, 近藤清子, 齋藤早苗, 坂本真紀, 櫻澤正浩, 佐々木英樹, 佐々木もも子, 高井いつ子, 高橋晴美, 武部憲和, 寺谷俊康, 常田裕子, 鳥谷尾美穂, 中川宏子, 中川美代子, 中村沙織, 中山奈美, 西村晶子, 服部進, 花井友美, 原 一雄, 荊澤和月, 平泉 彩, 保坂美生, 益田陽子, 松井和隆, 松崎正美, 松田与理子, 村松美佳, 山本みどり, 吉田奈保子, 和田貴子, 渡邊達美 [神奈川] 板倉由加吏, 宇井秋子, 遠藤雅也, 大谷喜美江, 荻野公彦, 加藤憲司, 木佐木友成, 君島真純, 葛巻丈二郎, 栗山 洋, 後藤享也, 佐藤尚子, 田崎 薫, 内藤堅志, 間仲聰子, 中村亜衣, 原 直人, 松澤聖奈, 森 裕行, 森谷淳二, 門馬ひとみ [富山] 中井浩幸 [石川] 杉谷絵理 [山梨] 井上江里, 古屋佑子 [長野] 岩崎登, 福田 淳 [岐阜] 山内香奈 [静岡] 大山邦雄, 奥柿智子, 尾島俊之, 鈴木 仁, 須藤里美, 富田勝代, 中野幾太, 山本愛 [愛知] 安間英毅, 飯千めぐみ, 宇野甲矢人, 小栗亮一, 加藤君枝, 加藤美津子, 神取祥和, 久米智美, 志賀正広, 清水江津子, 朝長健太, 中出泰充, 長西 幸, 早川徳香, 村瀬卓平, 箭野育子, 八尋華那雄, 山内雅博 [三重] 水谷哲夫 [滋賀] 出原久美, 山崎真喜子 [京都] 坂根直樹 [大阪] 赤松祐子, 猪阪善隆, 井上 綾, 岩下璃江子, 梅本優子, 大竹典子, 鍵本伸明, 川畑久子, 駒村和雄, 下田真梨子, 下村伊一郎, 新坂 幸, 鈴木雅代, 高嶋哲也, 高原龍二, 辻本土郎, 寺澤一人, 中平健太郎, 中山泰徳, 平松京子, 星野立夫, 細見由佳, 宮田愛弓, 森本慎也, 柳本裕子, 山田美月, 山本由佳, 吉岡敦子, 吉岡和恵, 好光弦太 [兵庫] 小倉弥生, 小浜悦子, 白川真紀子 [奈良] 今井照彦, 鹿野麗子, 早川裕加 [和歌山] 有田幹雄 [鳥根] 足立智昭 [岡山] 小林朋子, 宮田美里 [山口] 岩松愛美, 平良素生, 宮本 文 [徳島] 細木秀彦 [香川] 竹村洋子 [愛媛] 松原 淳 [高知] 岡田崇願, 鈴木 瞬 [福岡] 荒木 崇, 石川麻子, WILSON Donald John, 沖永万里子, 小倉あゆみ, 尾辻 豊, 黒石真紀子, 後藤英一, Zaqout Mazen, 塩川香菜子, 宋 明芬, 多比良優紀, 田邊綾子, 友成庶奈, 那須 繁, 西島由依, 野中美希, 樋口善之, 開田慶子, 深井航太, 前田理恵, 蕨原里奈, 宮田剛彰, 虫明優子, 森田 望 [佐賀] 井上明子 [長崎] 菅 政和, 山川里美 [熊本] 大坪由佳, 魏 長年, 恒松伴美, 富田千恵 [大分] 油布文枝 [宮崎] 江川千鶴子, 中村亜里沙 [沖縄] 伊波恒雄

第 8 回日本医学会公開フォーラム

会 期：2009年6月20日(土) 13:00～16:00

会 場：日本医師会館 大講堂(文京区本駒込)

主 催：日本医学会

後 援：日本医師会, NHK, 読売新聞東京本社

テーマ：メタボリックシンドローム—糖尿病

プログラム：

「メタボリックシンドロームと糖尿病」

春日雅人(国立国際医療センター研究所)

「糖尿病の予防」

田嶋尚子(東京慈恵会医大)

「糖尿病の薬物治療—主にメタボリックシンドロームを合併する方々へ」

難波光義(兵庫医大)

ほか

参加申込方法：日本医学会ホームページ <http://jams.med.or.jp/>, はがき, ファックスにてお申込ください。

問合せ先：日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会館内

TEL：03-3946-2121(代) FAX：03-3942-6517

第 136 回日本医学会シンポジウム

会 期：2009年7月2日(木) 13:00～17:00

会 場：日本医師会館 大講堂(文京区本駒込)

主 催：日本医学会

テーマ：がんの集学的治療の最前線—食道がん・胃がんを中心に—

プログラム：

「食道がん・胃がんに対する内視鏡手術の進歩」

宇山一朗(藤田保健衛生大)

「進行食道がん・胃がんに対する外科手術と補助療法」

馬場秀夫(熊本大)

「食道表在がん・胃がんに対する放射線療法の現状と将来展望」

根本健二(山形大)

ほか

参加申込方法：日本医学会ホームページ <http://jams.med.or.jp/>, はがき, ファックスにてお申込ください。

問合せ先：日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会館内

TEL：03-3946-2121(代) FAX：03-3942-6517